

令和6年12月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 （履行期限）	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	12月9日	八広小学校改築に伴う設計その他業務委託	令和8年6月30日	株式会社横河建築設計事務所	216,012,500	本業務を行うに当たり「特定建築等設計業務に関する設計業者選定要領」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した。（※令和6年10月28日付け6墨教庶第1521号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
2	12月9日	すみだ福祉保健センター自動ドア改修工事	令和7年3月24日	寺岡オート・ドアシステム株式会社	2,297,900	指定事業者は、本件の保守対象である自動ドアの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。そのため、本工事を施行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
3	12月12日	無地番区有地の調査測量委託	令和7年3月19日	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	791,923	指定事業者は、土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人が、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査及び測量並びに登記の嘱託手続等を適正かつ迅速に実施するため設立された都内唯一の法人である。本業務に含まれる不動産調査報告書の作成は、土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人にしか行えず、また、不動産の登記に必要な調査及び測量並びに図面の作製も委託することから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課